

南区自治協議会第2部会 会議概要

(所管分野：健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画等)

令和5年度 第8回会議		
開催日時	令和5年12月12日(火) 午後2時00分～午後3時30分	
会場	南区役所4階 自治協議会委員室	
出席者	委員	荏原部会長、織田副部会長、笹川委員、奥田委員、若林委員、佐野委員、泉田委員、小嶋委員、山田委員 (欠席委員：半間委員)
	事務局	地域総務課2名
概要	<p>1 令和5年度第2部会提案事業について</p> <p>南区「家族ふれ愛月間」絵画展 標語・川柳展のアンケート結果をもとに振り返りを行い次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート回答数は14名と少なく、どのくらいの人が見ているか把握できない。また展示することでどのような効果があるのか不明。 学習館で一同に展示することにこだわらず、各地域で展示してはどうか。 学校と連携した事業という点は評価できるが、教員からスケジュール的に厳しいという声があった。教員の意見を聞き取って今後の参考にしてはどうか。 子どもにより家庭環境も様々であり、「家族」という言葉の使用について検討する。また、併せて次回部会での事業評価に向け、「夏休み宿題サポート」事業についても振り返りを行い、次のような意見がありました。 夏休み生活のリズム作りや家庭の支援に役立った。 白根地域だけではもったいないので他の地域でも検討する。 スタッフがどのようにサポートしたらよいのか方針が必要。 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 南区街の幸福度ランキングについて 幸福度ランキングで南区が1位になったことについてフリートークを行い、その理由として、「食べ物がおいしい」「おすそ分けが多い」「子育て支援が充実」「人が優しい」「中央まで30分」「ほっとする」などが挙げられました。 次回の部会開催について 日時：令和6年1月19日(金) 午前10時00分～ 場所：南区役所4階 自治協議会委員室 	

(裏面あり)

南区自治協議会第2部会 会議概要
 (所管分野：健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画等)

令和5年度 第9回会議		
開催日時	令和6年1月19日(金) 午前10時00分～午前11時30分	
会場	南区役所4階 自治協議会委員室	
出席者	委員	荏原部会長、織田副部会長、笹川委員、若林委員、泉田委員、小嶋委員、山田委員 (欠席委員：奥田委員、佐野委員、半間委員)
	事務局	地域総務課2名
概要	<p>1 令和5年度自治協議会提案事業 事業評価について</p> <p>前回部会での意見をもとに作成した事業評価書(案)を確認し、次のような意見があり修正を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みの宿題サポート事業について、ボランティアスタッフとして「どのように教えたらいいか」ではなく「どのようなサポートの仕方がよいか」に修正。 <p>2 令和6年度第2部会提案事業について</p> <p>次年度に向け各事業の方向性について話し合いました。主な意見は以下のとおり。</p> <p>(1) 夏休みの宿題サポート事業</p> <p>○開催地を増やすことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 白根以外の児童館など既に子どもの居場所として下地のあるところから拡げる。 今年度初の試みで、まだノウハウが確立していない。次年度はもう一度同じ会場で実施してみて、今回の反省点をクリアしてから開催地を拡げたほうがよいのでは。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日を3日間だけではなく、もう少し増やしてはどうか。 子どもの人数に対し、スタッフの人数は多すぎない方がよい。 <p>(2) 南区家族ふれ愛事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 出品数が延び学校側も恒例の事業として定着している。すぐに効果が見えるものではないので、基本的に継続していくのがよい。 学習館でなく各地域で展示することも考えられるが、もともと文化祭で展示している地区はよいが、そうでないところは難しい。 南区内の作品が一同に見れるところに自治協議会でやる意味がある。 学校の先生の反応からも「家族」という言葉の使用に問題はなさそう。 多くの人に見てもらうためにも、期間中にイベントを合わせて開催してはどうか。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回の部会開催について 日時：令和6年2月9日(金) 午前10時00分～ 場所：南区役所4階 自治協議会委員室 	